

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 日本学術振興会)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
独立行政法人日本学術振興会 科学研究費補助金事業 電子申請システム 平成22年度審査制度改正に係るカスタマイズ一式	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年10月13日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	排他的権利の保護(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	30,975,000円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	
貸室賃借契約(住友一番町FSビル5階)	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年10月20日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	ビル管理会社としか契約締結ができないため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	21,055,805円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5	単価契約
一番町ビル1・2・3階原状回復工事	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年10月20日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	ビル管理会社としか契約締結ができないため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	27,510,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5	
応募管理システムの改造 平成23年度制度改定対応外	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年10月25日	みずほ情報総研株式会社 東京都千代田区神田錦町2-3	排他的権利の保護(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	31,773,000円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	
独立行政法人日本学術振興会電子申請システム研究者養成事業H22年度下期改修一式	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年11月4日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	排他的権利の保護(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	13,597,106円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	
独立行政法人日本学術振興会財務諸表官報掲載(平成21年度決算)	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年11月12日	東京官書普及株式会社 東京都千代田区神田錦町1-2	仕様条件を満たす業者がここしかなかったため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	4,934,250円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	
国際生物学賞受賞記念パーティー(授賞式後の懇親会)における会議費等	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月2日	株式会社学士会館 東京都千代田区神田錦町3-28	仕様条件を満たす施設がここしかなかったため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	1,429,627円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	単価契約
日本学術振興会 電子申請システム 研究者養成事業 サーバ機器等更改構築作業一式	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月6日	NECネクソソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28	排他的権利の保護(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	4,966,241円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	

一番町FSビル改修工事	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月3日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	ビル管理会社としか契約締結ができないため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	114,691,500円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5	
貸室賃借契約(麹町浅古ビル3階)	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月20日	麹町建物株式会社 大阪府大阪市中央区伏見町2-6-4	賃借人としてしか契約締結ができないため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	19,222,620円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5	単価契約
Nature誌(Nature Asia Pacific Publishing ranking 2010)公告掲載一式	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月20日	ネイチャー・ジャパン株式会社 東京都新宿区市谷田町2-37	仕様条件を満たす業者がここしかなかったため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	3,150,000円	-	-	競争に付することが不利と認められる場合。	14	
一番町FSビルレイアウト変更工事	独立行政法人日本学術振興会理事長小野元之 東京都千代田区麹町5-3-1	平成22年12月21日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	ビル管理会社としか契約締結ができないため(会計規程第37条第1項第1号)	非公表	13,965,000円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
 2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
 3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。
- その他以下に該当する番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令